



後期基本計画

第1章 まちづくりの進め方

第2章 重点プロジェクト

第3章 基本計画

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

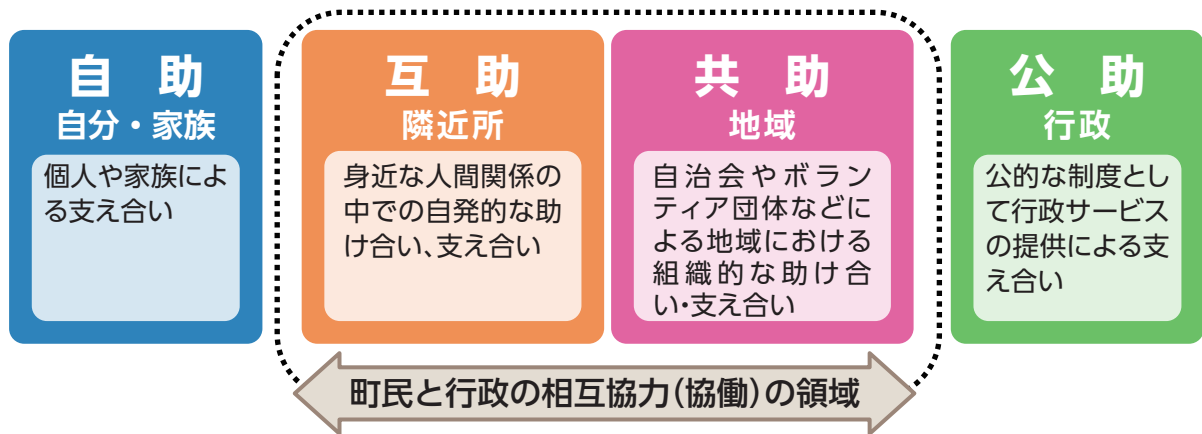
基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

1. 協働のまちづくり

第5次総合計画基本構想では、これからの新しい時代に向けて、町民誰もが安心して暮らせるまちを実現するために、「協働でつくる安心のまち」をまちづくりの基本理念として掲げています。

後期基本計画では、前期基本計画における協働のまちづくりを継承し、まちづくりに関わるすべての人が共通の認識を持つとともに、多くの町民の参画を促しながら、さらなる協働のまちづくりを進めます。

■協働のイメージ



2. SDGs のまちづくり

「誰一人取り残さない社会」の実現をめざす SDGs の理念を踏まえ、町の実情に応じた SDGs の目標を取り入れた持続可能な社会づくりが求められています。

後期基本計画では、自治体における SDGs の推進にあたって基本施策ごとに関連する SDGs の目標を示し、町民と行政がともに行動する目標を示し進めます。

■ SDGs からみた行動目標の記載例

SDGsからみた行動目標

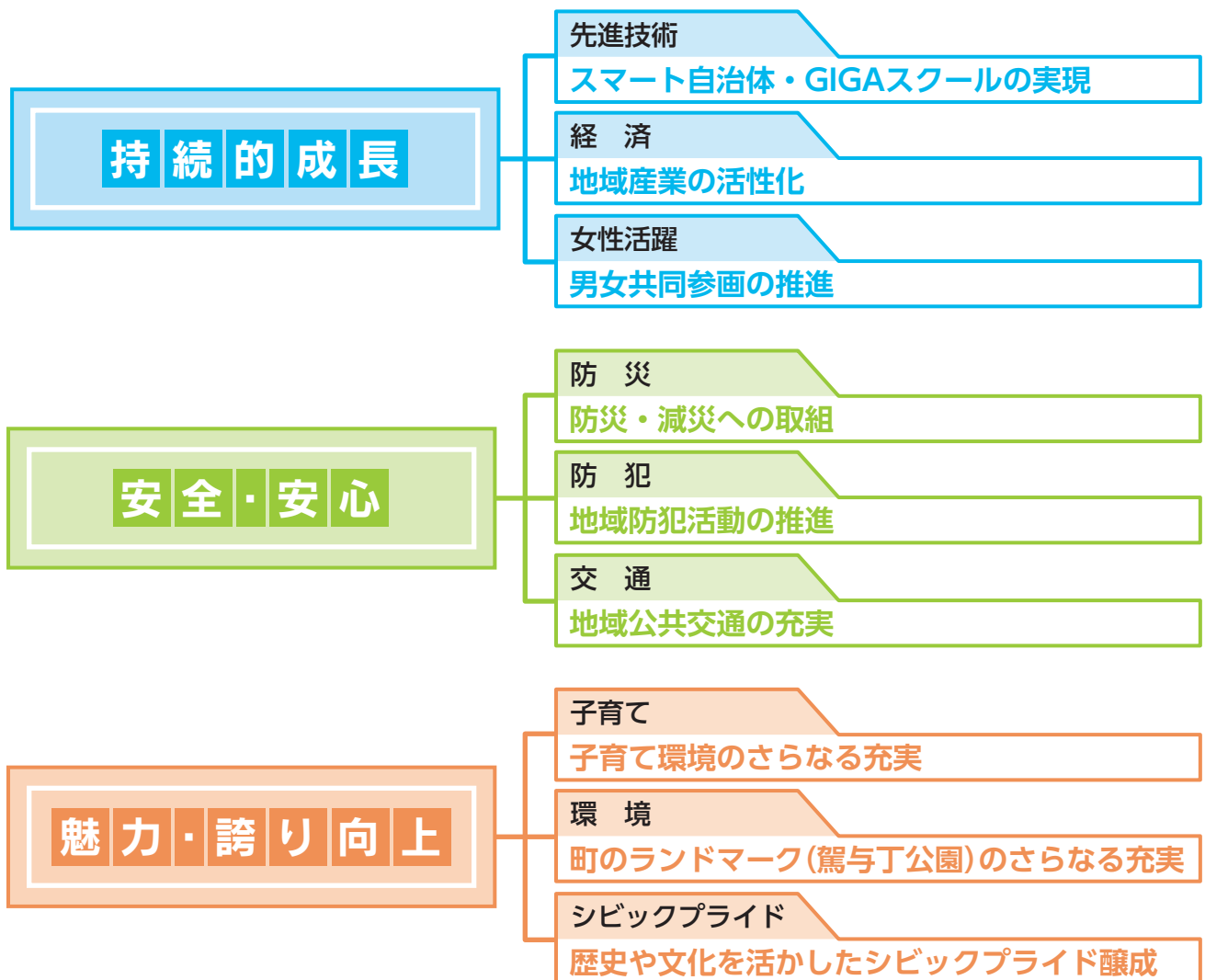
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>●女性や高齢者などが性別・年齢に関わらず、地域社会でリーダーシップが発揮できるよう、さまざまな地域活動への参画を促進します。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>●まちづくり活動団体の取組を広げ、町内外の人が多様に交流・連携する協働の仕組みをつくります。</p>

1. 重点プロジェクトの考え方

第5次総合計画のまちの将来像実現のためには4つの基本目標、29の基本施策を総合的に推進していくことが基本になりますが、選択と集中の視点に立ち、後期5年間のまちづくりにおいて、特に重点的に取り組むテーマを定めるとともに、その実現に向けた事業を抽出し、「重点プロジェクト」として位置づけました。

各種事業を分野横断的に実施することにより、単独目標では得られない相乗効果を創出し、将来を見据えたまちづくりの視点に立ち、町一体となって積極的に推進します。

(重点プロジェクトの3つの柱)



2. 重点プロジェクト

次代の持続可能な社会を見据えた成長・発展のまちをつくる

持続的成長プロジェクト

戦略目標

町の持続的な成長をめざし、Society5.0の実現や女性活躍の推進など、これからの社会潮流を見据え、将来に向けた持続可能な社会への成長・発展をめざした取組を進めます。

まちの強み・弱み／社会潮流の機会・脅威

まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題解決や経済の活性化を促進する公共データのオープンデータ化の進展 ●町域を縦横に貫くJR篠栗線（福北ゆたか線）とJR香椎線、国道201号、福岡都市高速道路4号線、九州自動車道などを有する交通ネットワークの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●農業従事者の高齢化による担い手不足 ●中小企業における経営者の高齢化と後継者不足
機会となる社会潮流	脅威となる社会潮流
<ul style="list-style-type: none"> ●産業、防災、医療、行政などの分野におけるロボットやAIなどを活用したSociety5.0の進展 ●国際社会におけるSDGs推進やわが国におけるSDGsを原動力とした地方創生 ●女性の活躍を応援する気運の醸成や働き方改革を実現する意識改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●TPPなどの貿易自由化による地域農業の衰退 ●経済のグローバル化による中小企業への悪影響 ●高齢化の進行による労働力不足の深刻化

主な取組

先進技術

スマート自治体・GIGAスクールの実現

- ▶ AIなどを駆使した効果的・効率的な行政サービスの提供 ➡ 取組方針 85ページ
- ▶ 教育におけるICTの効果的な活用 ➡ 取組方針 41ページ

経済

地域産業の活性化

- ▶ 地域資源を活用したブランド化 ➡ 取組方針 65ページ
- ▶ 企業立地に向けた取組 ➡ 取組方針 65ページ

女性活躍

男女共同参画の推進

- ▶ 男女共同参画社会の実現 ➡ 取組方針 79ページ



自然災害・事件・事故などから町民の命を守り、安心した暮らしを支える

安全・安心プロジェクト

戦略目標

安全・安心な暮らしのできるまちをめざし、自然災害・犯罪・事故・感染症などから町民を守る対策の強化を進めるとともに、誰もが安全で利用しやすい公共交通の充実を図ります。

まちの強み・弱み／社会潮流の機会・脅威

まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の設置や女性消防団による広報・啓発活動の進展 ●福岡都市圏の広域連携による消防指令共同運用や安全・安心のまちづくり事業の実施 ●町内に6つのJR駅を有する恵まれた交通環境 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通量増加による慢性的な交通渋滞や事故発生リスクの増加 ●窃盗犯罪を中心とした犯罪件数の多さ
機会となる社会潮流	脅威となる社会潮流
<ul style="list-style-type: none"> ●大規模な自然災害に起因する町民の防災意識や絆の意識の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動の影響による豪雨、洪水、土砂災害といった大規模な自然災害の頻発 ●新型コロナウイルスなどの新たな感染症のリスク拡大 ●交通事業者の不採算路線からの撤退による公共交通空白地の発生 ●高齢化の進行に伴う認知症患者数の増加

主な取組

防 災

防災・減災への取組

- 防災月間・防災の日の取組 ➡ 取組方針 37ページ
- 災害時における避難所での感染症対策 ➡ 取組方針 37ページ

防 犯

地域防犯活動の推進

- 子ども見守り事業 ➡ 取組方針 39ページ
- 高齢者見守りネットワーク事業 ➡ 取組方針 75ページ

交 通

地域公共交通の充実

- JR 駅とその周辺地域の交通結節点としての充実（長者原・酒殿駅前等整備） ➡ 取組方針 55ページ
- 福祉巡回バスの利用拡大 ➡ 取組方針 55ページ

自然と歴史に富み、子育てしやすいまちの魅力を発信する

魅力・誇り向上プロジェクト

戦略目標

町の魅力と誇り向上をめざし、豊かな自然と都市空間が調和した子育てしやすいまちづくりを進めるとともに、町民のまちづくりへの参加を促すために、歴史や文化を活かしたシビックプライドを醸成する取組を進めます。

まちの強み・弱み／社会潮流の機会・脅威

まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> ●全国でも高い出生率 ●子育て支援の拠点施設であるかすやこども館 ●町民の憩いと自然のふれあいの場である駕与丁公園 ●国の史跡に指定された阿恵官衙遺跡 	<ul style="list-style-type: none"> ●転入率・転出率が高く、町民の頻繁な入れ替わりによる地域への帰属意識の低下 ●町の歴史や地域文化財に対する関心の低さ
機会となる社会潮流	脅威となる社会潮流
<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとした地方暮らしへの関心の高まり ●歴史遺産・文化遺産登録の活発化 	<ul style="list-style-type: none"> ●若年層の地方圏から東京圏への人口流出 ●ライフスタイルの多様化や生涯現役社会の到来などによる地域活動への関わり方の変化

主な取組

子育て	子育て環境のさらなる充実	
▶ かすやこども館の各種講座と相談体制の充実		➡ 取組方針 69ページ
▶ 地域コーディネーターの発掘・育成		➡ 取組方針 43ページ
環境	町のランドマーク(駕与丁公園)のさらなる充実	
▶ 駕与丁公園のさらなる魅力向上とにぎわいづくり		➡ 取組方針 51ページ
シビックプライド	歴史や文化を活かしたシビックプライド醸成	
▶ 阿恵官衙遺跡の次世代継承		➡ 取組方針 47ページ
▶ 学校と地域による協働推進		➡ 取組方針 43ページ



序
論

基本
計画

基本
目標
1

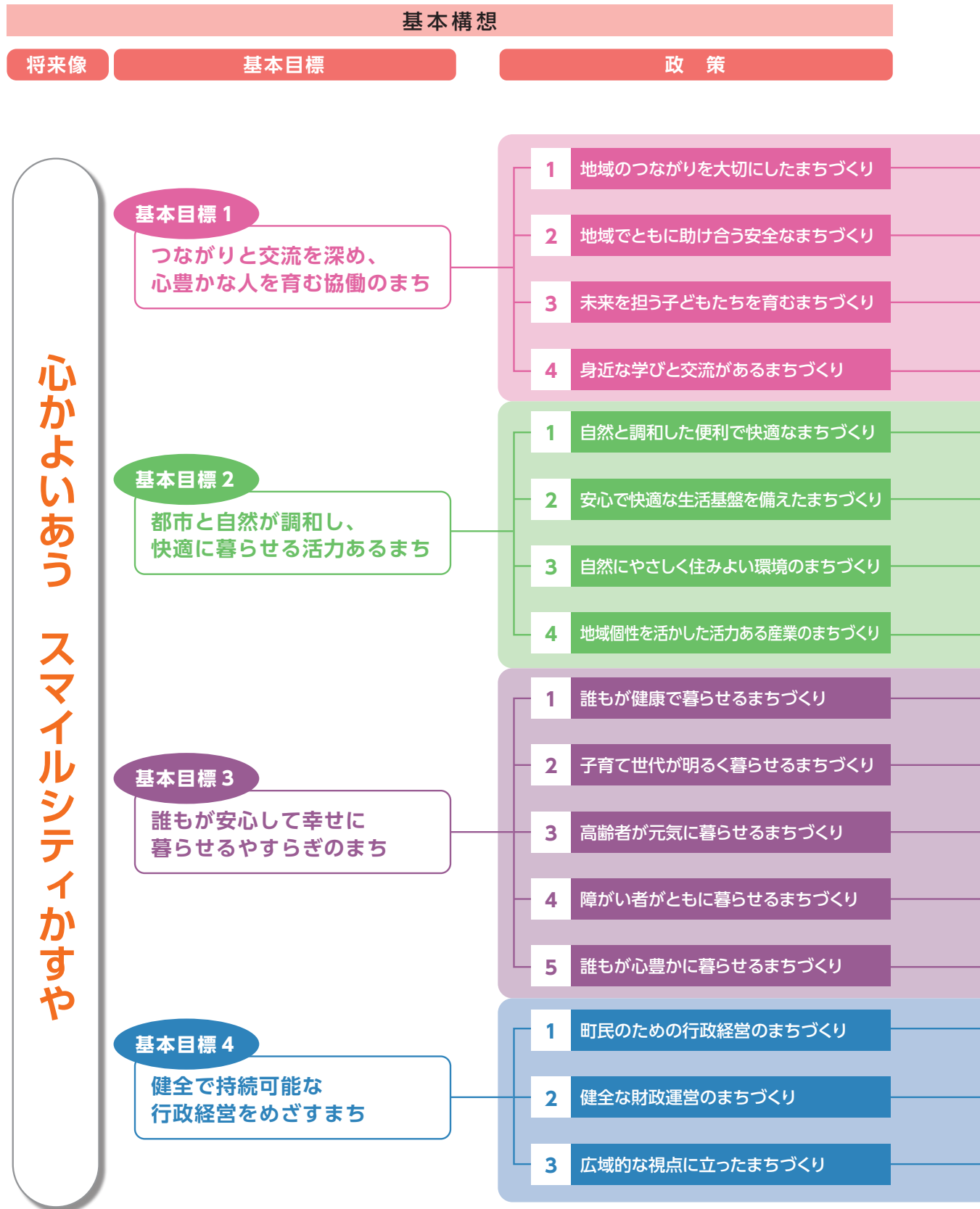
基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

資料
編

1. 施策体系図 [後期 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度]





基本計画

基本施策

重点プロジェクト

持続的成長

安全・安心

魅力・誇り向上

- (1)誰もが参加・交流できる地域活動の支援
(2)人と地域が輝くまちづくり活動の推進
- (1)災害に強い地域社会の実現
(2)事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現
- (1)子どもたちの生きる力を育む教育の推進
(2)地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成
- (1)ライフステージに応じた学びと交流の推進
(2)郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現
- (1)自然と調和した都市空間の創造
(2)緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造
- (1)安全で快適な道路ネットワークの充実
(2)安全で快適な生活を支える交通環境の創造
(3)安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化
- (1)次世代に継承する自然環境の保全
(2)環境負荷の少ない循環型社会の創造
- (1)いのちを守り育む食と農の創造
(2)地域に活力をもたらす商工業の振興
- (1)健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進
- (1)安心して子育てできる環境づくりの推進
(2)子どもの健やかな成長を支える支援の充実
- (1)元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進
(2)住み慣れた地域での生活を支える支援の充実
- (1)地域で安心して暮らせる環境づくりの推進
- (1)人権と平和を尊重し合う地域社会の確立
(2)ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営
- (1)まちの魅力を高める情報発信の推進
(2)簡素で合理的な行政運営の強化
- (1)持続可能な財政基盤の強化
- (1)連携して取り組む広域行政の推進

GIGAスクールの実現
●教育におけるICTの効果的な活用

地域産業の活性化
●地域資源を活用したブランド化
●企業立地に向けた取組

男女共同参画の推進
●男女共同参画社会の実現

スマート自治体の実現
●AIなどを駆使した効果的・効率的な行政サービスの提供

防災・減災への取組
●防災月間・防災の日の取組
●災害時における避難所での感染症対策

地域防犯活動の推進
●子ども見守り事業

地域公共交通の充実
●JR駅とその周辺地域の交通結節点としての充実
●福祉巡回バスの利用拡大

地域防犯活動の推進
●高齢者見守りネットワーク事業

歴史や文化を活かしたシビックプライド醸成
●学校と地域による協働推進

子育て環境のさらなる充実
●地域コーディネーターの発掘・育成

歴史や文化を活かしたシビックプライド醸成
●阿恵官衙遺跡の次世代継承

町のランドマーク(駕与丁公園)のさらなる充実
●駕与丁公園のさらなる魅力向上とにぎわいづくり

子育て環境のさらなる充実
●かずやこども館の各種講座と相談体制の充実

2. 基本計画各論

基本計画の見方

前期基本計画の主な取組と成果

前期基本計画で取り組んだ主な内容とその成果を記載しています。

後期基本計画のまちづくりの課題と展望

町のこれまでの取組と国や社会の動向を踏まえ、後期基本計画に向けた課題と展望を記載しています。

第3章 基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

② 地域でともに助け合う安全なまちづくり

(1) 災害に強い地域社会の実現

■前期基本計画の主な取組と成果

災害に備えた地域づくり

- 地域の消防体制を強化するため、女性消防団を中心とした広報紙の作成や各種イベントによる啓発活動を行い、消防団員の確保に取り組みました。
- 避難所や防災設備などの維持・管理により、災害時の安全確保に備えました。
- 各行政区の自主的な防災活動を支援するため、自主防災組織の設立を支援するとともに、講座を開催し、防災意識の向上に努めました。
- 災害時に迅速な避難活動ができるよう、町民への避難所の周知活動を行うほか、災害時に支援が必要となる避難行動要支援者への支援体制を整えました。

防災・減災に向けた環境整備

- 自然災害を未然防止・減災するため、県と連携した環境整備にあたりとともに、災害発生時に迅速な応急対策・災害復旧ができるよう、国・県と連携体制を構築しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 町民の防災意識を高め、自助・共助による災害対応の推進

- 全国的に大規模な風水害が多発化しており、浸水被害などが増加していることから、今後も国・県との緊密な連携による災害対策の整備と連携体制の維持に努めるとともに、自主防災組織に対する支援活動を通じた、町民の自助・共助意識の向上が求められています。

課題2 町民の安全な暮らしを支える消防体制の強化

- 災害や救急が多発化・多様化する中、迅速に対応できる消防の重要性は高まっており、地域防災を支える消防団の充実が求められています。

課題3 感染症に備えた避難所の充実

- 大規模災害により災害の長期化がみられる中、安全な避難生活を送れる環境整備が重要となっており、新型コロナウイルスなどの感染症への対策も備えた避難所の充実が求められています。



段ボールベッドを活用した避難所開設



基本施策

自助、共助、公助の適切な組み合わせにより、防災・減災に努め、町民の安全で安心な生活を守る災害に強い地域社会をつくりまします。

基本施策

基本目標の実現に向けて、分野ごとに基本計画の後期5年間に於ける施策の方向性を記載しています。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	災害用備品を準備している町民の割合	27.6%	
客観指標	避難行動要支援者のうち、地域支援者が決定している人の割合	4.4%	100%

目標指標

基本施策の成果を測るための代表的な指標を記載しています。

実感指標

町民意識調査に基づき、町民の実感から成果を測る指標です。

客観指標

統計データなどから客観的に成果を測る指標です。

基本施策の取組方針

- 重点** 防災対策については、町は「国土強靱化地域計画」を策定し、河川の浚せつなどを国・県へ要望するとともに、浸水想定区域内における避難所の確保のほか、福祉避難所・ペット避難所などの整備を進めます。
- 重点** 町の防災月間・防災の日における防災研修や、学校・地域における防災教育を充実し、防災知識の普及や意識の向上に取り組みます。
 - 自主防災組織の活動を支援し、町民の自助・共助意識を高め、地域防災力の強化を図ります。
 - あらゆる災害に対する地域防災の要である消防団活動を維持するため、消防団員を確保し、体制の強化を図ります。
- 重点** 感染症に対する備えとして、新たな施設の避難所としての活用や感染症対策に関する物資の備蓄を進め、災害時における感染症予防や拡大防止を考慮した避難所運営に取り組みます。

基本施策の取組方針

基本施策に基づく取組の概要と関連する計画を記載しています。

SDGsからみた行動目標

- 3** すべての人に健康と福祉を
 - 自然災害から町民の命を守る防災対策、避難所運営に取り組みます。
- 11** 住み続けられるまちづくりを
 - 災害に対する備えを強化し、災害に強いまちをつくりまします。
- 17** パートナーシップで目標を達成しよう
 - 町民の防災意識を高め、自助・共助による地域防災力の向上を図ります。

SDGsからみた行動目標

基本施策に関連するSDGsの目標を示し、目標に向けて町民・団体・行政がともに行動する指針を記載しています。